

シルバー人材センター入会説明会

▶日程・時間・会場：下表のとおり

日程	時間	会場
11月6日(月)	10:00~	越ヶ谷地区センター 大会議室
12月5日(火)	11:30	
11月8日(水)	13:30~ 15:00	産業雇用支援施設 3階シルバー会議室 (東越谷1-5-6)
12月11日(月)		

- ▶対象：市内在住で60歳以上の方
 - ▶持ち物：筆記用具、マスク
 - ▶申込み：電話
- ☎シルバー人材センター☎967-4311

市内学童保育補助指導員(①6時間勤務 ②3時間勤務)登録者募集

- ▶勤務日時：①月曜～金曜日、13:00～19:00(時間外勤務あり)。学校休業日は8:00～19:00のうち6時間勤務(交代制)。土曜日は8:00～18:00のうち5時間または5時間30分勤務(月2回程度。交代制) ②月曜～金曜日、15:00～18:00
 - ▶報酬：1,233円(時給)。社会保険・雇用保険①加入あり ②加入なし
 - ▶申込み：電子申請または写真を貼った市販の履歴書を窓口へ
- ☎青少年課(第二庁舎2階)☎963-9158

(公財)越谷市施設管理公社 臨時職員登録者募集

- ▶勤務場所：総合体育館、花田苑、中央市民会館、市民球場、弓道場ほか
 - ▶申込み：事前に電話連絡のうえ、写真を貼った市販の履歴書を窓口へ(10:00～17:00)。詳しくは、ホームページ(<https://www.kosi-kanri.com/>)を参照
- ☎(公財)越谷市施設管理公社総務課(増林2-33総合体育館内)☎964-4321(代表)

3月の日曜日の野球場貸し出し抽選

- ▶対象：「まんまるよやく」に登録している市内のチーム(登録はスポーツ振興課へ)
 - ▶申込み：12月1日(金)～6日(水)に電子申請
- ☎スポーツ振興課☎963-9284

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間

保護者だけで子育ての大変さを抱えず、少しでも困ったことがあればご相談ください。

〈子育て相談窓口〉
○家庭児童相談室(9:00～16:00)
○子ども安全室(8:30～17:15)☎963-9319(月曜～金曜日。祝日、年末年始を除く)

〈児童虐待かもと思ったら〉
○越谷児童相談所☎975-4152(月曜～金曜日、8:30～18:15。祝日、年末年始を除く)
○児童相談所虐待対応ダイヤル☎189(いちばやく)

☎子ども安全室☎963-9319



女性に対する暴力をなくそう 一心を傷つけることも暴力です。

毎年11月12日～25日は、パープルリボンをシンボルとする、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。DV(配偶者等からの暴力)とは、体を傷つける暴力だけでなく、大声でどなる、人格を否定する、性的行為の強要、生活費を渡さないなども含まれます。DVは個人や家族間の問題ではなく、重大な人権侵害です。1人で悩まず、まずはご相談ください。



〈相談機関〉

- 女性・DV相談支援センター☎963-9176(17面各種相談を参照)
 - 埼玉県男女共同参画推進センター☎048-600-3800
 - 内閣府DV相談プラス☎0120-279-889
- *いずれも相談無料。秘密は守ります。詳しくは市ホームページを参照
- ☎人権・男女共同参画推進課☎963-9113

障がい者等基幹相談支援センターを開設しました

障がい者の高齢化や、親が亡くなったあとを見据えて、地域全体で障がい者等の生活を支えるための仕組みを整備し、それらをコーディネートする「基幹相談支援センター」を開設しました。そのほか、障がい者等の福祉サービスや仕事、生活などの各種相談に応じています。

▶開所日時：月曜～金曜日、8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

▶地区(窓口)・所在地・問合せ：下表のとおり

地区(窓口)	所在地	問合せ
北部(桜井・大袋)	恩間181-1(北部市民会館内)	☎999-6015 FAX976-6160
東部(新方・増林・大沢・越ヶ谷)	増林6042-1	☎999-6551 FAX969-7001
南部(蒲生・川柳・大相模)	蒲生旭町8-3	☎945-6144 FAX945-7449
西部(荻島・出羽・北越谷・南越谷)	七左町4-100-4	☎985-3386 FAX985-6683

☎障害福祉課☎967-5137

11月の市民課休日窓口は11月12日(日)、12月の市民課休日窓口は12月3日(日)です

意見募集

*いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公表します

- ▶提出方法：意見用紙を各問い合わせ先、行政資料コーナー(第二庁舎4階。11月6日(月)からエントランス棟2階)および各地区センターに設置するご意見箱へ。または、電子申請、郵送(必着)、ファクス、メールで各問い合わせ先へ
- *計画(案)等の閲覧と意見用紙の配布は各問い合わせ先およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

件名	募集期間	上記以外のご意見箱設置場所	問合せ	電子申請
第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)	11月21日(火) 12月20日(水)	各地域包括支援センター、各老人福祉センター	介護保険課(第二庁舎1階)☎963-9305、FAX965-3289、 kaigo@city.koshigaya.lg.jp	
第7期越谷市障がい福祉計画・第3期越谷市障がい児福祉計画(案)		越谷市障害者福祉センターこぼと館、障害者就労訓練施設しらこぼと、児童発達支援センター	障害福祉課(第三庁舎1階)☎967-5137、FAX963-9171、 shogaiukushi@city.koshigaya.lg.jp 子ども福祉課(第二庁舎2階)☎963-9172、FAX963-3987、 kodomofukushi@city.koshigaya.lg.jp	
越谷市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)		なし	子ども福祉課(第二庁舎2階)☎963-9172、FAX963-3987、 kodomofukushi@city.koshigaya.lg.jp	

〈広告〉

困ったときの法律相談は
**埼玉弁護士会法律相談センター
越谷支部へ**

越谷市周辺の弁護士がご相談に応じます

予約TEL **048-962-1188**
※インターネットでも予約可能です。

弁護士会 越谷 検索

有料法律相談 30分 5,500円 (消費税込)

月～金曜日
13:20～16:20 (越谷支部での相談)
19:00～20:30 ※

土・日曜日
10:00～11:30 ※

※…担当弁護士の法律事務所での相談

無料法律相談 30分

- 債務整理
- 交通事故相談
- 訴訟中または調停中の事件

相談内容によって相談可能な日時・場所が変わります。詳しくはお問い合わせください。

〒343-0023 越谷市東越谷 9-7-19 システムビル東越谷 2階